エ　主任技術者又は監理技術者にあっては、申込書の提出期限日において入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

なお、恒常的雇用関係とは、申込書の提出期限日以前に３か月以上の雇用関係にあることをいう。

⑷　共同企業体は次の要件を全て満たすこと。

①　構成員の数　２又は３社とする。

②　結成方法　自主結成とする。

③　出資比率　すべての構成員が、構成員数による均等割の10分の６以上の出資比率でなければならない。

④　代表者の要件　代表者は構成員中、出資比率が最大である者とする。

3　入札手続等

⑴　担当部署

①　設計図等（図面等貸与元）

〒100―0013 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部建築計画グループ施工・コスト担当　電話03―3504―4345

②　入札

〒100―0013 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部統括グループ契約担当　白澤　浩昭　電話03―3504―4301

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図の交付は、平成28年７月22日から平成28年８月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分（正午から午後１時00分までを除く。）の間、⑴①の担当部署において貸与する。郵送（送料実費負担）を希望する者は⑴①の担当部署へ連絡すること。なお、設計図等以外の入札説明書、入札者注意書等は、日本郵政グループホームページ（建設工事関係）よりダウンロードすること。

⑶　申込書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成28年７月22日から平成28年８月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分（正午から午後１時00分までを除く。）までに、⑴②の担当部署へ持参又は郵送（書留郵便等で配達の記録が残るものとし、⑴②の担当部署に平成28年８月４日必着とする。）すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法　平成28年10月20日午後４時00分（ただし、入札書を郵送する場合には、平成28年10月17日までに⑴②の担当部署に必着とする。）

〒100―0013 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部大会議室。

電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。

4　その他

⑴　手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約の保証　要　詳細は入札説明書による。

⑶　入札の無効　入札説明書による。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者等の確認　入札説明書による。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

5　Summary

⑴　Contracting entity: Masatsugu Nagato, President & CEO Japan Post Holdings Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: demolition work of U-port hotel, Japan Post Holdings Co., Ltd.

⑷　Time-limit for the submission of application Forms and relevant documents for the qualification: 5: 00 p.m. 4 August 2016, or tenders submitted by mail: no Later than 4 August 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders brought with: 4: 00 p.m. 20 October 2016, or tenders submitted by mail: 17 October 2016

⑹　Contact point where tender documents are available: Hiroaki Shirasawa, Facility Management Department, Real Estate Division, Japan Post Holdings Co., Ltd.; Kasumigaseki 1―4―1, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0013 Japan, Phone Number: 03―3504―4301

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する一般国道275号江別市新石狩大橋Ｐ６橋脚外一連工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年７月22日

北海道開発局長　今　日出人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　一般国道275号江別市新石狩大橋Ｐ６橋脚外一連工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　北海道江別市

3　工事内容　工事延長：Ｌ＝1,050m、橋梁延長：Ｌ＝919m、下部工形式（壁式橋脚（Ｐ６、Ｐ７））：Ｎ＝２基、基礎形式（ニューマチックケーソン（Ｐ６、Ｐ７））：Ｎ＝２基、製作工（鋼殻）：W≒140ｔ、仮桟橋工：Ａ≒3,000㎡

4　工事区分　一般土木

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成28年７月22日から平成28年８月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成28年８月26日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,150点以上、代表者以外の構成員については1,100点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,150点以上、代表者以外の構成員については1,100点以上であること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。